

(公表用様式)

## 業務再点検結果報告

組織名	関東森林管理局 福島森林管理署	連絡先	024-535-0121
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業の実施等		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・接遇の向上に向けた研修</li><li>・部外者に対しては親切丁寧な対応に心がける、また、業者等に対しては公平な対応に心がけ。</li><li>・出張している署職員については、署内掲示板へ出張先及び帰署予定時刻を記載しており森林官等についても、ガールーン内の予定表を活用し、帰所予定時間を入力していることから、部外者からの電話での問い合わせの際、親切丁寧な対応が図られている。</li><li>・問い合わせ等に対しては、迅速、丁寧な対応をする。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員を対象に接遇の研修を行い、安心と信頼を向上させる。</li><li>・部外者への対応は、専門用語でなく分かり易い言葉で話すようにする。</li><li>・部外者等からの問い合わせに対し、親切丁寧な対応ができるようにする。</li><li>・電話での問合せの場合、図面を見ながらの対応が多いため、時間がかかり、相手を待たせてしまうことがあったが、要件を聞いたあとで一旦電話を切り、準備確認後にこちらから電話することでスムーズに対応する。</li></ul>
<p>(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造林・生産請負事業においても事業地に看板を立て事業の内容等を分かり易く記入するよう指導している。</li><li>・工事用の看板等に工事の目的や内容を専門用語を使用しないで、よりわかりやすく記載するよう請負者へ指導してい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・一般の入山者も、看板を見ることによって作業期間等分かり好評を得ている。</li><li>・工事看板を見ただけで工事内容が理解できるので、好評を得ている。</li></ul>

る。	
<p><b>(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立木の伐採に際して、地域住民の理解が得られにくいヶ所については特に事前に市町村の自治体を通じ説明するようにしている。</li> <li>・治山工事实行に際して、現在はもちろん過去に要望や取決めがあったかなどを地域住民や区長を通して、出来るだけ情報収集に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に水源地ヶ所の伐採に際し地域住民から水源についての相談があったが、市役所の担当者を交え作業方法等話しをする中で理解が得られた。</li> <li>・過去に要望等があった箇所については、工事の概要等を地域住民に説明、理解を得た上で実行することで地域住民から好評を得ている。</li> </ul>
<p><b>(4) 国民への情報提供姿勢</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問い合わせ等に対しては、迅速、丁寧そして親切な対応に心がけている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アポなし訪問者の場合、担当者が不在等で相手の要望に十分な回答が出来ないときは、後日なんらかの対応を必ずする。</li> </ul>

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている取組や工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検によって得られた課題とその改善策</li> </ul>
<p><b>(1) 業務の点検、分析・検証</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国有林の点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国有林に設置されている不用又は改善の必要な標識、看板等の撤去及び修復を進める。</li> </ul>
<p><b>(2) ニーズの把握等の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境の改善</li> <li>・管内に残っている、現在使われていない休憩所、倉庫等を調査し撤去に向けた検討を行っている。</li> <li>・工事实行箇所の計画に当たっては、森林官等からの情報も取り入れ検討し計画している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示物の劣化している箇所の修復及び不用物品の廃棄により職場環境改善し、来署者の好印象をもたらす。</li> </ul>
<p><b>(3) 関係部署との情報交換</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間の打合せ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出署日等を活用し、連絡、打合せを行うことにより業務をスムーズに行える体制を作る。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、保育間伐の調査については、造林予定簿により調査していたので森林官は当年度の調査となっていた。それを、前年度に経営係から調査命令を出すことにした。</li> <li>・次年度の計画箇所については、署内関係者及び局担当と打合せの立案している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林官・育成係長は、翌年度の保育間伐の数量等が把握できることから、次年度の造林予定簿の作成が容易になった。</li> </ul>
<p><b>(4) 職員や業者等への説明方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国有林野保護監視員との意見交換</li> <li>・木材市場、製材業者等に足を運び木材の需要動向を把握するよう努めている。</li> <li>・工事場所によっては、事前に地域住民に対して、集会所等で直接工事概要等について説明するようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民の視点に立つため外部者の意見を聞き業務に生かす。</li> <li>・地域住民に対し、工事予定地（現地）での説明等を行い好評を得ている。</li> </ul>

<h3>3. リスク管理</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている取組や工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検によって得られた課題とその改善策</li> </ul>
<p><b>(1) リスク管理の手順・ルール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約事務の適正化への取組</li> <li>・保安林の伐採、土地の形質変更については治山課と連携しチェックを行い確認している。</li> <li>・施行承認申請や返地に関し、保安林内等では作業届の提出の必要性や記載記載事項に関し丁寧な説明を心がけることにより未届けを無くするようにしている。</li> <li>・保安林内の作業についての申請等については、書類作成者以外の課員のチェックを行っている。また、その他の者が必ずチェック表にて確認をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に予算を執行することにより、競争性・透明性の確保に努めるとともに予算の軽減につながる。</li> <li>・保安林等の制限林については、治山課と連携してチェックすることとしている。</li> <li>・保安林等、制限林については、重複チェックを徹底する。</li> </ul>
<p><b>(2) 過去の失敗や教訓の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令制限林における作業チェック</li> <li>・新規に保安林指定した箇所については、台帳の未整備部分があり、普通林と勘違いしてしまう可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林台帳、指定施業要件の変更書等を一箇所にまとめて置くことで確認し易くしている。</li> </ul>

4. その他の重要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている取組や工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検によって得られた課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談のできる環境作り。</li> <li>・国民に対して国有林が実施している、環境及びCO2対策等の情報を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を発言でき、職場が明るくなった。</li> <li>・年度当初に業務予定をプレスリリースし、業務内容について適切にフォローアップしている。</li> </ul>